



令和8年度 麻生区内交通結節点形成業務委託 評価採点表

評価区分	評価項目	採点のポイント	評価点					小計
			良い	やや良い	普通	やや悪い	悪い	100点満点
(1) 企画作成力による評価 【配点60点】	①モビリティステーション全体 【20点】	・「交通機能」「待合機能」「情報発信機能」「賑わい機能」の4つの機能が適切に配置されているか。 ・対象エリア内の民間施設等及び既存の交通機能が適切に活用されているか。 ・対象エリア内に案内サイン、路面標示等を設置して、利用者の利便性向上や各機能の利用促進に向けた適切な誘導がされているか。	20	16	12	8	4	
	②交通機能 【10点】	・デマンド交通の運行計画が、効果的かつ実現性の高いものであり、利用者の利便性向上に寄与する施策を取り入れているか。 ・シェアモビリティ等を含む多様なモビリティサービスを導入又は既存サービスとの連携が図られているか。	10	8	6	4	2	
	③待合機能 【10点】	・対象エリア内の各施設の敷地及び敷地内既存建物を活用しているか。 ・乗換時の待合場所として、快適な滞在環境が提供される計画となっているか。	10	8	6	4	2	
	④情報発信機能 【10点】	・デジタルサイネージ等の表示内容は、適切な提案となっているか。 ・情報発信等広報施策の検討・提案が含まれているか。	10	8	6	4	2	
	⑤賑わい機能 【10点】	・実証エリアへの来訪機会の創出につながるイベントが計画されているか。 ・新百合ヶ丘駅周辺地区との連携が考慮されているか。	10	8	6	4	2	
(2) 企画実行力による評価 【配点10点】	①企画実行力	・市民や事業者を巻き込みながら、事業の有効性やニーズの把握等が可能である企画となっているか。 ・規模等は適正かつ実現可能なものであるか。 ・仕様書の内容が反映されているか。提案内容に対して費用が妥当であるか。	10	8	6	4	2	
(3) 実施体制及びスケジュールによる評価 【配点10点】	①実施体制及びスケジュール	・提案内容を確実に実施するための適切な実施体制や人員配置になっているか。 ・実施に向けて無理のないスケジュールになっているか。また、適切な時期、期間での実施になっているか。	10	8	6	4	2	
(4) 業務実績による評価 【配点20点】	①業務実績	・同種又は類似の業務実績や知識・ノウハウを有しているか。	20	16	12	8	4	
【評価基準】 評価項目については各項目の配点に基づき5段階とし、「普通」を標準とする。								合計

評価点の合計について、全評価委員の評価点の平均が60点に満たない場合は、受託者として特定しない。